

## インボイス制度における適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

令和 5 年 10 月 1 日から、消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。草津町では、適格請求書発行事業者の登録を完了しましたので、以下のとおり登録番号をお知らせします。尚、手続き中の会計については完了次第お知らせいたします。

| 名称          | 登録番号           | 問い合わせ先                      |
|-------------|----------------|-----------------------------|
| 草津町（一般会計）   | T4000020104264 | 草津町役場税務課 TEL 0279-88-7186   |
| 草津町温泉温水供給事業 | T4800020002602 | 草津町役場温泉課 TEL 0279-88-7182   |
| 草津町水道事業会計   | T7800020002599 | 草津町役場上下水道課 TEL 0279-88-7183 |
| 草津町千客万来事業会計 | T5800020002601 | 草津町役場企画創造課 TEL 0279-88-7193 |